

戦略的環境アセスメントについて

環境省主催平成21年度環境影響評価研修・大阪会場
2009.12.8 メルパルク大阪

名古屋大学大学院工学研究科

辻本 哲郎



戦略的環境アセスメント
Strategic
Environment
Assessment

環境基本法19条
環境に影響を及ぼすと認められる施策を
策定し、および実施するに当たっては、
環境の保全について配慮しなければならない
計画アセス(の側面を持つ)

2007 戦略的環境影響アセスメント導入ガイドライン

環境影響評価
Environmental
Impact
Assessment

1997 環境影響評価法
土地の形状の変更, 工作物の新設等の事業を
行う事業者がその事業の実施に当たりあらかじめ
環境影響評価を行う...
規模が大きく環境影響の程度が著しいもの
となるおそれがある事業について...
環境影響評価の結果をその事業に係る環境の
保全のための措置その他のその事業の内容に
関わる決定に反映させる措置をとること等により,
その事業に係る環境の保全について適正な配慮

事業アセス

1984 閣議決定アセス
1997 環境影響評価法(法アセス)

2

EIAシステムの構成

社会制度 実施要領(システム)をマニュアル・要領などで明文化し、公表、
それに沿った評価が可能

法制度

環境影響評価の対象事業

規模の大きさ:

第1種 法アセスの対象

第2種 スクリーニング(Screening) 法アセスの対象

条例によるアセス

対象範囲

項目(指標) 騒音・振動, 水環境, 生態系, 自然とのふれあい

スコーピング(Scoping) 簡略化・重点化

調査・予測・評価 手法

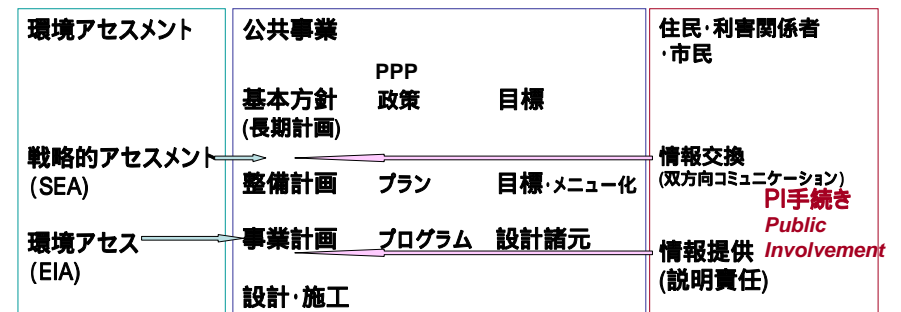
環境に関わる情報の把握・解析

上記情報(解析結果) + 経緯 意思決定者・ステークホルダーに情報発信

EIA手続きの終了前の事業着手は禁じられる 枠組的規制
事業行為の直接規制のための法制度ではない。

3

公共事業の流れと「評価」



環境的側面
(環境保全目的)

社会面・経済面

国土交通省所管の公共事業の構想段階における
住民参加手続きガイドライン(2003)

「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」
(国土交通省), 2008.3

4

アセスの進化の中でのSEA

- 1984 閣議決定アセス
システム化・社会制度化
- 1997 法アセス
法制度

EIA(事業アセス) SEA(計画アセス)

早期性
長期的・広域的
計画的・総合的

複数案の検討の可能性
複合影響、他計画との相互関係、
持続性目標
(温暖化対応、循環型、生物多様性等)

欧米、開発途上国でのSEAの導入

環境影響評価のシステムの成立条件(社会) アセスの進化

1. 環境管理目標についてのある程度の具体的合意
2. 政策決定に際して環境配慮が必要という理解と合意
3. 政策決定手続が明確
4. 環境の調査・予測・評価への科学的支援

2007 戦略的アセスメントガイドライン (上位計画のうち事業の位置・規模等の検討段階) に限定

早い段階からのアセス
上位計画のうち事業の位置・規模等の検討段階
事業の立地が決まっていない

複数案の検討
ゼロオプションの意味 複数案のひとつではない

調査・予測・評価
広範囲 精緻さ、詳細さ、定量性は必ずしも期待できない
(むやみに求めない)

透明性、公正性 早い段階からの住民らとの双方向コミュニケーション

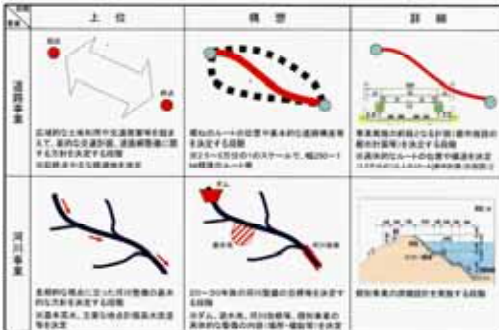
個別系各種の特性の反映可 柔軟なガイドライン
PI手続へのSEA要素の取り込みも許容
「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」
(国土交通省), 2008.3

EIAとの連続性(整合性)の明瞭さ
手続きにおける手戻り回避
調査・予測・評価の成果の援用(ティアリング Tiering)

構想段階における
計画策定プロセスの体系図



公共事業における
各段階での決定事項の例



国土交通省: 公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン
解説, 国土交通省国土政策総合研究所
資料, 第533号, 2009.

新たな公共事業の計画策定プロセスと今後の方向について

計画検討の発議から計画案決定までの過程

透明性
客観性
合理性
公正性

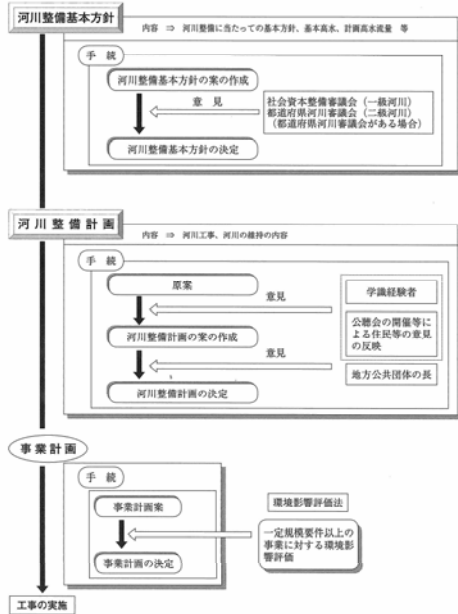
市民 - 公共事業
科学者・学識者
学識者(社会科学)
住民・利害関係者
~ 行政機関

早い段階から
(構想段階)

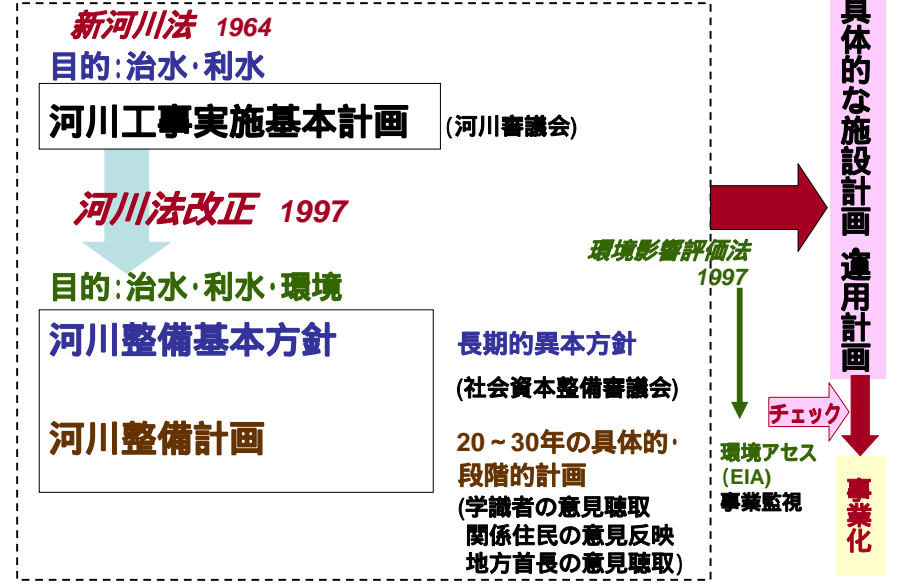
評価観点の総合性
環境的側面, 経済的側面, 社会的側面等

担保する手段: 複数案の検討
市民等関係者への情報提供・意見把握

河川事業の計画の流れ



河川事業 河川整備・管理



河川計画

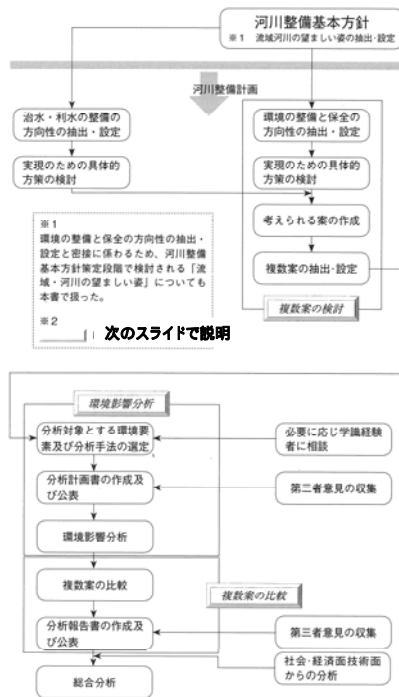
河川整備基本方針 計画規模

- 治水 基本高水とそのピーク流量
河道分担(計画高水流量) + 洪水調節
- 利水 正常流量の確保
(利水流量 + 環境維持流量ほか)
- 環境目標

河川事業の目的 基本方針の達成

河川整備計画

- 20~30年の目標 複数案
- メニュー(施策群) 複数案
整備計画のメニューを達成するためのメニュー



河川整備計画策定時における 透明性・客観性・合理性・公正性確保の試み

法による規定 河川法第16条の2

- 第3項 河川整備計画の案を作成しようとするとき、必要に応じて河川に関し学識を有するものの意見を聴く(原案に意見を述べる)
- 第4項 河川整備計画の案を作成しようとするとき、必要に応じて、公聴会の開催等で関係住民の意見を反映させるための措置
- 第5項 河川整備計画を定めようとするとき、政令によって、関係地方公共団体首長の意見を聞かねばならない

実際の取り組み

時期:基本方針策定のタイミング、前後
組織:流域委員会
流域(市民)懇談会
行政連絡会議

河川計画の特徴

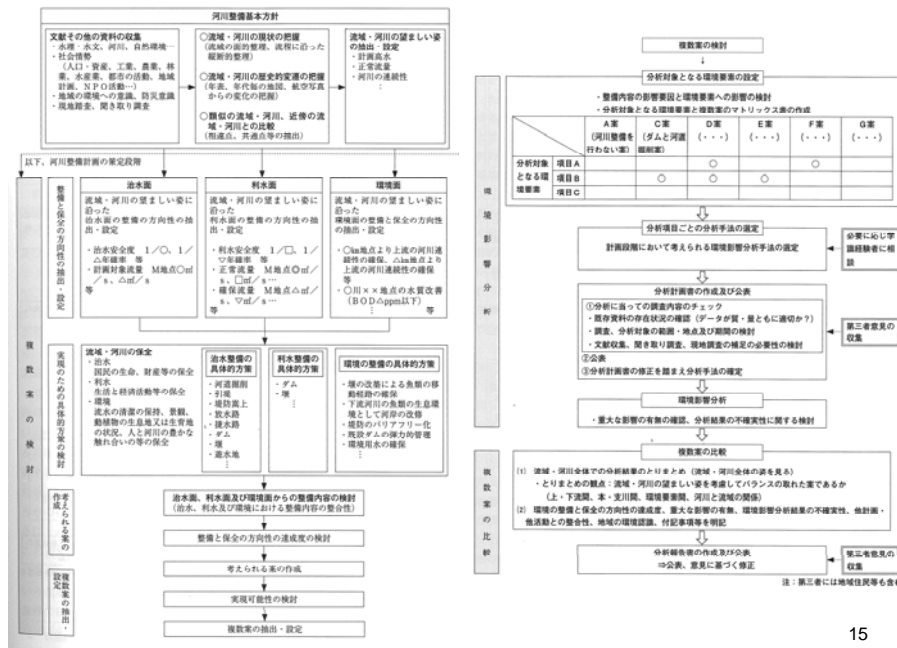
治水・利水・環境を「河川整備・管理」の目的としている。

- 目標の中で本来、Trade-offの調整が必要。
- その上での整備計画(メニュー)になっているはず。
- 治水、利水など単独な場合は、事業目的達成には環境が含まれず別途環境影響評価が上位計画でも必要(EIAでなくSEA)。
- 地域によって、治水・利水緊急度や環境の理解が異なる。
- 上・下流問題
- 防災、環境など経済効果、投資効果が評価が困難な面あり
- 整備場所の多くが公用地

環境目標が明確でないため、一応さまざまな(目的での)事業が環境に及ぼす影響を評価する仕組みは検討した。

「河川事業の計画段階における環境影響の分析方法に関する検討委員会」
(委員長:小野勇一)2002年12月
河川整備計画策定段階での環境影響分析方法についての計画策定者向けの提言をまとめ、河川局に提出した。

2007.4 環境省 戦略的環境アセスメント導入ガイドライン



河川整備計画の議論の流れ

基本方針の理解(その達成が目的のひとつになっている)

整備計画の目標
客観性, 合理性,
実行可能性(期限・予算, 技術的, 経済的, 社会的)
目標の設定

メニュー提示... 複数案
整備目標を達成する実効性
環境影響(素案レベルでのアセス... EIAではない)
経済性

個別事業集集体としての評価
複数案(メニュー群(組み合わせ))の評価
環境影響(SEA), 経済的影響, 社会的影響
住民の理解と了解(合意)
メニュー群の設定(整備計画として)
これが不調であれば、の議論へフィードバックもありか?

河川整備計画策定は上記一連のプロセス
その全体の流れの評価

まとめ - 戦略的アセスメントのポイント

1. 公共事業の計画から事業実施にいたるプロセスの階層性
(計画にも階層性がある)
できるだけ早期(上位の計画策定の段階)からの「評価」
2. 早い段階から環境への配慮が必要。
調査・予測・評価 スコーピング
早い段階だからできる 相互作用, 持続性指標, 地球規模環境指標
早い段階だからできない 精緻さ, 詳細さ, 定量性
広範囲をサポートするデータベース, 科学的背景(技術)
外部評価(環境専門性・事業機関)
3. 早い段階から住民, 利害関係者(ステークホルダー)と双方向の情報交換
情報収集・情報提供, コミュニケーション PI (Public Involvement)
4. 早期の段階では代替案としての複数案の検討が可能
5. 評価の総合性
社会面・経済面との総合化(SEAだけで単独評価できない)
階層性の認識
SEAを取り込んだ評価システム・制度
社会面・経済面を取り込んだSEAに発展
6. EIAでのアセスメントでの調査・予測・評価への連続性(ティアリング)

17

参考文献

- 1) 浅野直人: 環境影響評価(環境アセスメント)とSEA(戦略的環境アセスメント), 戦略的環境アセスメントのすべて(環境影響評価制度研究会編), ぎょうせい, pp.1-9, 2009.
- 2) 国土交通省: 公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン 解説, 国土交通省国土政策総合研究所資料, 第533号, 2009.
- 3) 辻本哲郎: 河川整備計画の検討とSEA, 戦略的環境アセスメントのすべて(環境影響評価制度研究会編), ぎょうせい, pp.33-44, 2009.

18

評価の
透明性・公正性
客観性・合理性